

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号大治町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2点お聞きいたします。まず第2条、定義でございます。ここで「指定居宅介護支援等」ということで基準該当居宅介護支援が入っております。これは法人格のない事業所の行うものこれを町が認めたものだということですが、法律改正の中で入ってくるのはわかるんですが、現実的に大治町の中で法人じゃないものが指定を受けるということを考えられるのかという点が1点でございます。

2点目でございます。第5条、指定居宅介護支援等の事業に係る記録の整備でございます。もともとの規定では2年間ですが5年間に変わっていると。これも国の考えではございますが、そこら辺なぜ2年から5年に変わったのか。以上、2点をご質問いたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず第2条の関係でございます。本町におきまして法人でないものの指定は考えられるのかということでございますが、こちらにつきましては第3条の規定によりまして法人と規定しております。

第5条でございます。2年から5年にした経緯でございますが、今回こちらの居宅介護支援事業でございますが愛知県から市町村に移譲され、県の方では5年ということで

ございましたのでそこら辺の整合性を図るために町として5年としたものでございます。  
以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第2、議案第2号持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第3、議案第3号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

1点お聞きします。第16条、保有個人情報の開示義務でございますが、その中で8号ホの中で「国若しくは」というのが削除されております。ここはなぜ削除されたのか。ちょっと理解できないところでございますので、その1点をご質問いたします。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（大西英樹君）

今回の法改正にあわせまして条例を見直す際に本条例の全体的なところを見直しまして、その中でこの国の機関というものが平成25年の法改正によりましてこれに該当する国の企業というのが国有林野事業、この企業が該当しておりましたが、25年の法改正によりこれが廃止されたということが判明いたしましたので今回の条例改正にあわせまして削除とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第4、議案第4号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2点お聞きいたします。まず教育委員会教育委員の報酬の改定でございますが、提案理由の中で「教育委員会委員活動の拡充」とございます。非常に教育委員の皆さんやっ  
ていただいていると、非常に活動が活発になっていると思います。具体的に今まで従前と比べてどういうふうに拡充してきたか。もしくは拡充させる考えなのかという点を1点お聞きします。

2点目は、交通指導員の件でございますが、今年度予算の交通指導員、同じ交通指導員という名前で報酬と賃金があります。つまりそれぞれ違う役職ということだと思ひますが、報酬をもらっている交通指導員、賃金をもらっている交通指導員、仕事に差異があるかどうかお聞きいたします。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

それでは、非常勤特別職の報酬改定の教育委員の部分でございますが、このものにつきましては議員おっしゃるとおり拡充というものでございます。今まででもさまざまな行事等に委員さんにお出かけをいただいておりますが、さらに今後学校での授業公開日あるいは学習発表会や文化祭、そういう行事日程にあわせて学校を訪問していただきます。また、そういうところで児童生徒の日常生活を把握していただきまして、またさらには学校評議員会とかそういう学校の支援をしていただいている組織との会議に参加したり、情報の収集を絶えず図ってまいりたいということでございます。また、これらの情報をもとに新たに協議の場を設け、情報を共有し課題に対する協議を行っていくということで拡充ということでこれらのもので報酬の見直しをさせていただきました。以上です。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（脇田常男君）

交通指導員の関係で報酬と賃金の違いはということで、やっている内容は一緒でございますが、やっていただく時間帯が違います。報酬の方は5時間、賃金の方は3時間ということになっておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、交通指導員で報酬の方と賃金の方、勤務時間が違うということでございます。今回、5時間の勤務時間の交通指導員という制度がなくなっていく。ですから報酬を廃止するわけですが、5時間から3時間に減って何か困ることはないのでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（脇田常男君）

基本的には3時間ということでやっていただいておりますが、場合によっては延長する

場合もありますがそのときは学校等と調整しながらやっただいておりますので特に問題はないと考えております。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第5、議案第5号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今回の国民健康保険税条例でございますが、資料をいただきましてその中で結局保険税の増額になると。それぞれ対象になる人によってふえる人、減る人がありますが、全体として見ると保険税の増額になるというふうに考えますが、その点そういう認識でいいのかという点。

もう1点、今まで保険税は応益割、応能割、1対1でございましたが、今回愛知県に納入する額、それに関しては応益割1、応能割1.2というふうになってきております。それを反映した保険税の改定なのかどうか。具体的にどれだけの応益割、応能割になっているのか、その点を質問いたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

2点ほど質問をいただきました。まず1点目の増税という認識でございます。県より示されてきております事業費の納付金を納付するためにどうしてもその部分について税を確保するという観点から今回は税率改正をさせていただいたものでございます。

それから、もう1つの点の応益割、応能割の割合のことでございますが、このものに

については基本線としては50、50ということは認識をしております。そんな中で税率をさわるタイミングで多少のずれが生じるのはいたし方がないということは思っております。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず1点目の質問で増税という認識があるのかどうかということでお答えをもらっていないんですが、増税とそれは人それぞれ例を示していただいておりますが、全体としては増税でいいのかと。資料の中でも1ページの中で増税と思われるような記述がありますのでそう思っておりますが、そこら辺どうなのかと。

もう1点は、応益割、応能割。今まで国の方針は1対1でしたが、今度県単位に広域化される中で県に保険料を納めなければいけない。納付金が生じるわけですね。それが応益割、応能割1対1.2を愛知県は採用しているわけです。それに比べて1対1だと整合性があるのかどうかという点を再度お聞きいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

増税の認識があるかないかということでございますが、当然下がる方もおみえになる。上がる方もおみえになるということでございますので、全体的に税については今回事業費納付金を納付するための改正という考えでございます。

それから、応益割、応能割の割合につきましても当然今回お示しした段階で資産割を段階的に減らしていくというようなこともございますのでそこに近づけるという努力はさせていただいておるんですが、そういうところの部分でなかなかまい具合に比率が合わないというのが現状でございます。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

この改定案ですと、応益割、応能割、結局どれぐらいの比率になるのでしょうか。そこら辺今の次長の説明ですと50対50に近づけると。県の方は1対1.2、50対60なんですが、そこら辺この改定案ではどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは、今回のシミュレーションとした中で……、済みません、暫時休憩お願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

大変失礼しました。今回シミュレーションした結果、まずは応能割でございます、53.05。それから応益割でございますが、46.95でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第6、議案第6号大治町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とい

たします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今回、来年度から3年間の計画が出ておまして介護保険料を改定、上げていくと。標準月額4,900円から5,200円に上げていくという計画でございますが、3年間の計画の中で支出に関しては詳しく示されておりますが、収入に関しては4,900円でなぜできないのか。5,200円がなぜ必要なのかというシミュレーションがまるっきり資料として示されておられません。

また、補正予算が出ております。介護給付費準備基金積立金、今年度5825万5000円積み立てる。トータルで3年間で9000万ぐらい積み立てる。その積立金があつてなぜ足りないのかという説明も何もありません。やはり保険料を上げるに当たってはそこら辺きちとした説明が必要だと思ふんですが、どうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず介護保険料が増額となった理由についてでございますが、まずは要介護認定率が上昇すること。それから介護報酬、こちらがプラス改定となっております。

また、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額の処遇改善を行うという理由によりまして増額となっております。

また、歳入につきましては、給付の見込み額を3年間の額を出します。それに伴いましてそれに必要な財源、保険料が5割、公費5割ということで公費につきましては介護保険の負担割合に基づいて交付をされるものでございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。



○7番（吉原経夫君）

今、支出がふえていくという説明をいただきました。ただ、歳入に関しては負担割合、これは決まっております。ただ、どういうふうにシミュレーションしたかという資料が全くないんです。国保に関しては今回1枚資料が出ております。その資料がどうのこうのというよりも資料が出ているということなんです。介護保険料の改定に関して今回歳入に関してのシミュレーションの資料が全くない。今までもなかったかもしれませんが、やはり介護保険料を上げるという提案をするんですからそこら辺は簡単な資料でも出すべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

歳入のシミュレーションの資料ということでございますが、あくまでも3年間の給付の見込み額、それに必要な財源といたしまして先ほども申しましたが保険料と公費で賄うということの記述の方は計画書の方に記載してはございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町の行政としてはそれが普通のやり方かもしれませんが、歳出については詳しくこれだけ利用があるという資料が何ページも出ているんですよ。歳入に関しては負担割合が書いてあります。ただ、月額標準が4,900円だったらどうなるのか。5,200円ならどうなるのか。また、基金もあるわけです。それをどういうふうに使っていくのか何もない。説明すらない。当然行政側はシミュレーションをしていると思いますが、そこら辺を介護保険料を上げるという提案をする場合はある程度資料として議会に出すべきだと。それをもとに議論をすべきだと思うんですが、ちょっと3回目なんですけどその考えは町長ないんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

今のご質問にお答えをさせていただきます。まず、介護保険の保険料の類については

老人保健福祉計画、介護保険事業計画というものを3年ごとに作成をさせていただいております。それについても製本して議員の皆様方にも配付をさせていただいております。その中に今議員がおっしゃるような歳出の見込みですとか歳入における保険料の負担割合等々ここに記載してありますのでこれでご容赦いただきたいと思っております。

あと、基金の積み立てあるいは取り崩しにつきましては、それぞれ議会の予算審議の中で当初予算であったり補正予算であったりそこから議案として提案をさせていただいておりますのでご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第7、議案第7号大治町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今回これも法律改正に伴うものですが、結局今まで主任介護支援専門員に最初になるときに研修が要るだけでそれ以後要らなかつたんですが、要るようになってきたということに対しての改正だと思うんですが、それで実際今の太治町の地域包括支援センターの主任介護支援員はどのような状況なのか。継続講習が直ちに必要な状況なのかどうか、1点お聞きいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

更新研修につきましては、平成30年度中に研修を修了すればいいというふうになっております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、年数を超えていて30年度中にやらなきゃいけないという状況なんです  
か、町は。町の今の地域包括支援センターの主任介護支援専門員の方は。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長。

○民生課長（加藤 謹君）

今、主任介護支援専門員でおられる方は平成19年に研修を修了して主任介護支援専門  
員となっております。それで省令に基づきましてこの更新研修を受ける時期というもの  
が規定されておまして、平成19年に取得されている方につきましては平成31年の3月  
31日までに更新研修を受ける必要があるということになっております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第8、議案第8号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につ  
いてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第9、議案第9号平成29年度大治町一般会計補正予算（第7号）を議題といたし

ます。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

12ページの2目の民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金36万円。歳出でいけば20ページの下から2行目の保育対策総合支援事業費補助金決定に伴う財源補正でございます。これは議案説明会の中でもベテラン保育士の方に職業紹介をお願いしている事業だとお聞きしております。地方公共団体が行う無料職業紹介におきましては、責任者の講習を受ける必要はないということでございますが、やはりベテラン保育士の方は保育に関してはベテランではございますが、職業紹介、つまり労働関係、その法律等々の講習を私は受けた方がいいと思っています。この事業、今年度限りではなくて来年度も続いていくと思っておりますので大事な事業ですので、そこら辺責任者講習を受ける、今のところ受けていないんですが受ける考えはないのか、1点お聞きいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

今お話がございましたように、職業紹介責任者については研修を受講する義務がないということが明確にうたわれております。その中でも当然研修というのは必要という認識は持っております。それで愛知労働基準局から昨年の研修資料をいただいておりますので、それを職員と私が確認しながら相談支援事業を進めているという状況でございます。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児です。28ページ、大治南小学校トイレ改修工事で1億5296万円提示され

ておりますが、説明の中でトイレを乾式にするということで今の南小学校の改修するトイレの数と工事の詳細ですが、給排水配管等も交換するのか、上部のポンプ等も設置する必要があるのか。その辺のところを1点お伺いします。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長。

○学校教育課長（恒川 覚君）

林議員のご質問でございます。まず、乾式化ということでございます。トイレにつきましては床の方の乾式化ということでございますので、今まではタイル張りの床でございましたが、そちらの方をドライ化するというので改修をさせていただきます。それからあわせてトイレブース。個々の部屋を仕切っている間仕切り等を改修させていただきます。それからそれに伴い給排水管の改修、そちらの方も行ってまいります。それと換気扇の方も改修を行ってトイレのにおい等が中にこもらないような格好に換気の改修を行ってまいります。トイレの箇所数につきましては、便器等の箇所は大まかに箇所数を申し上げます。校舎の北館の児童用トイレにつきましては6カ所、それから南館の児童用トイレにつきましては3カ所、それから体育館に設置してありますトイレ1カ所、それからプール棟にございますトイレを1カ所、それから屋外にトイレがございますがそちらの方の1カ所を改修をする予定でございます。なお、ポンプ等につきましては必要水压を満たしてございましたので、それに見合った便器をつけたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

前回の大治小学校の……

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

失礼しました。前回、大治小学校のトイレを改修したときにポンプが必要になったという経緯があるんですが、今回は十分調査していただいてポンプは必要ないということで間違いないですか。

○学校教育課長（恒川 覚君）

議長。

○議長（横井良隆君）

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長（恒川 覚君）

事前に設計業者の方にお願ひしまして確認しましたところ、必要水压を満たしているということでそちらの方で確認をさせていただいております。以上です。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

30ページ、大治中学校夜間照明設備改修工事で1860万ほど補正予算が出ておりますが、これは故障していたものを直す、従来使えなかったということで間違いないですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

今回の改修ですが、中学校の夜間照明が故障により使えなくなりました。その原因としては高圧ケーブルの絶縁不良が原因ということで、漏電が発生したということで今回改修をするものでございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

---

---

---

○子育て支援課長（安井慎一君）

○議長（横井良隆君）

○子育て支援課長（安井慎一君）

---

---

---

---

---

---

---

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 休憩

午前10時34分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質疑に対しては議長として削除をさせていただきます。

他に質疑のある方。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第10、議案第10号平成29年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

6ページ、サービス収入、介護給付費収入の1目の居宅介護サービス費収入。補正前の額が1482万3000円が551万減額だと。3割ぐらい3割を超えて減額になっております。それに伴って基金繰入金、下の介護サービス事業準備基金繰入金が418万7000円となっております。いろいろ説明はいただきましたが、やはり事業として成り立たなくて採算をとれないと準備基金からの繰り入れをどんどんやっていかなきゃいけない。来年度の当初予算の中でも準備基金を繰り入れしていると……。介護サービス事業勘定でございます。ちょっと説明もう一回言います。介護サービス事業勘定の6ページでございます。町立デイサービスセンターに関してです。歳入が551万減っていてそれに伴って基金からの繰り入れが418万7000円。来年度予算でも基金からの繰り入れを予定している。町立デイサービスセンター非常に大切だと思います。また、老人福祉センターと一体になって運営されているということで非常に大切な施設であります。基金がなくなったら一般会計からも繰り入れをしていかなきゃいけないと思います。そこら辺の経営をどういうふうに考えているのかということ、あと基金ですね、繰り入れた結果どれぐらい残っているのか。その2点をお聞きしたいと思います。

○老人福祉センター所長補佐兼在宅老人デイサービスセンター所長補佐（山崎長栄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

老人福祉センター所長補佐兼在宅老人デイサービスセンター所長補佐、どうぞ。

○老人福祉センター所長補佐兼在宅老人デイサービスセンター所長補佐（山崎長栄君）

今のご質問ですが、今利用者の方は軽度の方がかなりふえてきております。今後も住民に対しては必要だとは思っておりますので継続していきます。

あと、基金の方の取り崩しですが、取り崩した後、まだ4858万程度あります。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）



今の答弁で町民にとって大事な施設であると、それは共通をしております。ただ、軽度の要支援ですとか軽度の方ですとやはり介護収入が下がっていくと。それもあります。そこら辺は経営としてぜひ考えていただきたい。また、繰入金は今のところ基金は5000万弱あるということですが、毎年400万とかやっていたら10年ぐらいでなくなっていくということでもございますので、そこら辺をもう少し検討していただきたいんです。だからやめるとかいうことではなくて、より発展させていくという立場でちょっと考えていただきたいんですが、どうですか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

デイサービス事業につきましては、介護保険の範疇でやっている事業でございます。基金の方が今4800万何がしあるということでございます。そもそもこれにつきましては、平成12年の介護保険制度が始まったときからの剰余金と申しますか今までの利益を積み立てたものでございます。今回については利用者の減ということでこれを取り崩すという提案をさせていただいたんですが、やはり経営していく観点からいきますとマイナス運営はよくないということは十分に理解しておりますので、今後も引き続き努力してまいります。

○議長（横井良隆君）

他に。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第11、議案第11号平成29年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第12、議案第12号平成30年度大治町一般会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

まず福祉部に関して何点かお聞きいたします。

116ページ、19節、負担金補助及び交付金の中の町社会福祉協議会運営補助金でございます。これ前年度に比べて大分減った額になっております。これは補助対象になるものが減ったのか、それとも他の理由なのか。また大丈夫なのか、社会福祉協議会補助金が減って。その点をお聞きいたします。

118ページ、120ページ、障害者計画策定委員謝礼と障害者計画策定業務委託料。つまり第3期障害者計画でございます。第1期、第2期に関しては10年間の計画でした。今回5年間の計画ということでそこら辺何か違いがあるのか。また、業務委託料になっております。障害者施策は専門的なもので難しいところもあるとは思いますが、やはり町職員がかかわっていかないとそこら辺難しいところもあると思います。なぜ委託にしたのかという点をお聞きいたします。

122ページ、5行目の軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成費。これは愛知県がこう

いう助成をするようになったことにより町もそれに乗っかってやるということでございます。非常にいいことだと思います。どれぐらいの対象なのかをお聞きしたいと思います。

124ページ、高齢者保護措置費。これ介護保険で賄えない部分ですね。老人福祉法に基づく措置でございます。前年度より大分ふえております。これは具体的に措置が必要になる方がみえると補正等々でやっておりますが、よく補正でふえております。この額で足りるのかと。間に合わなければ補正になるかもしれませんが、補正が間に合わないと民間事業者に対する支払いが滞ったりしないかお聞きいたします。

126ページ、福祉医療費の20節の扶助費の精神障害者医療費。これ昨年度予算と同じです。つまり全疾患に対応したものになっていない。これは町長の答弁、一般質問の答弁の中でも来年度1年間かけて検討するというところでございました。そこら辺方向性としてどうなのか。お聞きしたいと思います。

134ページ、保育サービス相談員賃金。児童福祉事務費7節の賃金の保育サービス相談員賃金でございます。これは今年度3月の補正予算で補助金対象になっております。今回この部分に関して特定財源、補助金が、国・県の支出金が入っていないように見えるんですがそこら辺どうなのか。

134ページの真ん中あたりの印刷製本費の子育てガイドブック。これ新規事業でいい事業だと思うんですが、具体的にどのようなことをやられているのか。考えているのか。

136ページ、下の方、保育補助者雇上強化事業費補助金、新規事業でございます。保育士の資格を持たない方を保育補助者として雇い上げた者に対する補助でございますが、もともと保育士、基準が決まっております。保育補助者でかわれる部分もあるんですが、保育補助者を入れることによって保育士が減るとかそういうことはないのか。その点をお聞きいたします。

あと最後ですが、146ページの子育て世代包括支援センター設置運営事業でございます。これは費用的には特別旅費と消耗品費ですが、新規事業です。具体的にどのようなことをやっていくのか、その点。以上、福祉部に関してお聞きいたします。

○議長（横井良隆君）

最後のやつってページ数何ページですか。

○7番（吉原経夫君）

146ページの特別旅費、消耗品費なんですよ。ただ、内容的には子育て世代包括支援センター設置運営事業です。

○議長（横井良隆君）

それでは答弁お願いいたします。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

まず116ページ、社会福祉協議会運営補助金でございます。本年度より減額となった主な理由でございますが、本年度は災害ボランティアセンターの運営事業におきまして備品などを保管する物置、それからテントなどを購入する資材の経費、そういったものを計上していたため来年度はそれがなくなかったということで減額となっております。

続きまして118ページ、障害者計画の計画期間が10年から5年になった理由でございます。障害者計画の計画期間ですが実施状況、社会状況等の変化により対応するため、第3期の障害者計画の計画期間、平成31年度から35年度までの5年とするものでございますが、今後の第4期の障害者計画から計画期間を6年間といたしまして障害福祉計画の見直しの時期とあわせて今後一体的に計画を策定していくというふうに考えております。

続きまして委託料、アンケート等々事務も膨大でございますので来年度も委託料として計上しております。

続きまして122ページの難聴児の助成費の対象者数ということですが、10名分を予算計上しております。

それから124ページの高齢者保護措置費の関係でございます。こちらは平成29年の6月に1名入所となりまして今現在2名となりました。そのため増額となっております。以上でございます。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは126ページ、精神障害者医療のお尋ねでございますが、12月のときにもお話が出たと思いますが、全疾患は平成30年度の中で検討していくということで答弁させていただいておりますが、そんな関係もございまして従来どおりの精神障害者に対する医療費の補助のみでございますのでよろしく願いいたします。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

134ページ、子育てサポート相談員賃金につきまして国庫補助金が充当されていないがというお話でございますが、前ページの131ページ、こちらの特定財源として保育対策総

合支援事業費補助金として155万5000円充当してございます。

それからその下の印刷製本費。子育て支援ガイドブックの作成についての概要でございます。主に妊娠期から就学前の児童を有する保護者に対して子育てに関する情報を集約した一元的な冊子を作成しまして配布することを主に目的としております。内容につきましては子供の子育てカレンダー、妊娠、出産、医療機関、子供の預かり、あるいは保育園・幼稚園の関係、そういった情報を集約して掲載するというものでございます。

それから136ページでございます。保育補助者雇上強化事業費補助金でございます。このものにつきましては、保育士資格を持たないパート職員を配置して保育士の離職防止、それから保育の人材確保を目的に配置するものでございます。主に保育日誌の記録の整備や行事の準備段階、それから1つの教室の中で保育士の補助として業務に当たるというものでございます。主に定員が121名の場合の施設は2名、120人以下は1名を配置するというような規定になってございます。以上です。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

特別旅費の中での子育て世代包括支援センターに関する研修費用につきましてですが、東京への研修としまして厚生労働省が主催するものを1つと県の方で主催される研修のものを4回程度2名出席するような予定で計画しております。

それから消耗品の中での子育て世代包括支援センター用品としましては、情報提供のための資料を作成するためにインク代ですとか用紙代を予定しております。以上です。

○議長（横井良隆君）

答弁終わりました。引き続き。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

福祉部に答弁いただきまして何点かお聞きしたいんですが、まず補助金の関係で子育て支援課ですが、子育てサポート相談員と言われたんですが、保育に関する事務職員賃金、今年度今の補正予算に関係する部分だから保育サービス相談員の方なのか、ちょっとそこら辺もう1回説明いただきたいのと、保育補助者雇上強化事業費補助金に関しては保育士の業務負担軽減で保育士を減らすためではないというような内容の説明だったのでそれでよかったのかどうか。

あと子育て世代包括支援センターで当然特別旅費、消耗品費の説明でそれでいいんですが、子育て世代包括支援センター、この子育てガイドブックの作成とかそういうのも関係しているのか。具体的な事業も説明をいただけたらと思います。

建設部に関して2点ほどお聞きいたします。

172ページのLED照明調査委託料。下のところの13節の委託料で当初予算概要書では効果を把握するためとあります。この効果というのは省エネの効果なのか、明るさの効果なのか。他の市町村なんかで明るすぎて困るという住民の声などもあるようですし、そこら辺何の効果を把握するのか、お聞きします。

また、178ページ、180ページの民間木造住宅耐震診断業務委託料と民間木造住宅除却費補助金等々の関係ですが、当初予算を見ていくと耐震改修の補助金の方が多い。除却費は少なくなっております、それに比べると。現状、大治町の場合、耐震改修非常に実施率が低い。それよりも耐震が必要なものは壊して新たに建て直す方が大治町の場合、町内の実態に合うんじゃないかと思うんですが、そこら辺どうなのかということをお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

それでは134ページでございます。保育士等就職支援相談事業につきましては、子育てサポート相談員賃金が受け持つ業務として行います。

それから136ページの保育補助者雇上強化事業費補助金です。先ほどお話ししましたように1つのクラスの中で保育士がおりまして、その補助業務を行うということから決して減るものではございません。以上です。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

子育て包括支援センターの内容につきましてですが、最初に言われたガイドブックの作成に関しましては子育て支援課と協力するという事で作成に協力していきたいと思っています。

それから包括支援センターの中での業務ですが、国で定められている必須業務が妊産婦、乳幼児等の実情把握、それから各種の相談に応じて情報提供、保健指導などの実施、それから支援プランの策定、関係機関との連絡調整ということが必須業務となっております。

ますのでそれらを実施してまいります。以上です。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

172ページのLEDの委託料の効果ということでございますが、調査を行って費用の効果とCO<sub>2</sub>の削減がどれだけかという調査の方をしてみたいと思っております。

あと178ページの除却費と修繕費ということでございますが、今現在30年度から除却費を新規で行うものでございまして、今回1棟20万という補助を考えているんですが、まずこれを行ってみて今後の状況を把握していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

LED照明の点で効果として結局電気代の件、またCO<sub>2</sub>削減。明るさとかそういうのは特に考えていないということですね。またもう1点ですが、民間木造住宅除却費は新規事業だからちょっとやってみてということだとは思いますが、これは国や県の補助枠が足りなかったということではなくて、ただ町の考え方なんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

国の補助率としまして2分の1……

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時09分 再開



○議長(横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市整備課長(後藤丈頭君)

議長。

○議長(横井良隆君)

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長(後藤丈頭君)

今回、10棟という数が多いか少ないかということですが、町としましてまず先ほどもお話しさせていただいたようにまず10棟を目標で頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

LEDの明るさというお話でございますが、今考えているのは既設にある明るさを確保していく考えでございますのでよろしくお願いたします。

○議長(横井良隆君)

他に質疑のある方。

○2番(松本英隆君)

議長。

○議長(横井良隆君)

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番(松本英隆君)

2番松本です。数点申し上げます。

まず76ページのところの備品購入費、上段のところ。公用車購入費、バスの方を1台新たに更新ということですが、ほかの公用車の方はリースでやっていると思うんですが、なぜこれはリースじゃなしに購入に踏み切ったか。今後、車検の問題だとかいろいろ出てくると思うんですがそこら辺のことを申し上げます。

その下のドライブレコーダーの購入費です。ほかのところ消耗品費とかもいろいろ出ているんですが、これ公用車の全てに同じものが載せてあるのかをお願いたします。

続きまして80ページです。中央あたりの報償費、次期電算システム選定委員謝礼ということでこれというのはシステムとかを導入されるときにこれがいいよという助言をもらうためのものですかね。ちょっと内容の方をお聞きしたいと思えます。お願いたします。

○総務課長(大西英樹君)

議長。

○議長(横井良隆君)

総務課長、どうぞ。

○総務課長(大西英樹君)

ではまず備品購入で公用車の購入でございます。今回は中型の25人乗り程度のマイクロバスの購入を考えております。通常ですと普通車につきましてはリースをさせていただいております。5年のリースということでやらせていただいておりますが、マイクロバスにつきましては長期に使用ができるということを考えておりまして、また下取り等も結構値がつく実績がございますのでその後の買いかえのことも考慮いたしまして購入という判断をさせていただいております。

あとドライブレコーダーにつきましては、今年度から順次点検もしくは車検の都度かえさせていただいております。種類につきましては録画機能がある機種を選んでおりますが、取り付けにつきましてはそれぞれ車種によってディーラー等でやっておりますのでそれぞれの機器のメーカーはばらばらになるケースもございますが、機能としては同程度のものを取りつけさせていただいております。以上でございます。

○企画課長（水野泰博君）

議長。

○議長（横井良隆君）

企画課長、どうぞ。

○企画課長（水野泰博君）

次期電算システムの選定委員の謝礼ということでございます。議員おっしゃるとおり、次期システムの調達に係ります部分で外部有識者、大学の教授を予定しておるところでございますが大学の教授に大治町に合うシステムを検証いただくというようなことで謝礼を計上させていただいております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。今回、平成30年度の一般会計の予算を提案いただいておりますが、提案に当たって当初予算編成についてということで町から示されております。この冒頭で内閣府ということで国の情勢がうたわれておりますが、ここに続いてくるべきだと思ふ町内の情勢が報告がないんですが、そういった町内の情勢分析をやっているかどうかということですね。と言いますのも最近の大治町内、地の利がいいというんですか、立地条件がいいせいか不動産業者が毎日のように大治町に押しかけて宅地開発、農地がどんどんどんどん減って行ってアパートが建ったり、それから分譲住宅が建ったりというふうな状況の中で激変しておるんですね。そういう点では町内分析というのはそれ

だけではないと思うんですが、人員的に少ない状況でやっておるのでそれほど余裕がないかもしれませんが、町内の分析も必要じゃないかと私は思うんですが、そういった点で総務部長になってこようかと思いますが、どうなんでしょうかね。まずお伺いします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まずご指摘の当初予算概要書に確かに1ページ最初の4行につきましては内閣府が公表した資料というふうに書いてございます。その下5行目から、こうした状況のもと大治町において当初予算編成をするに当たりということ注意書きがございまして、その中で町税また個人町民税のあり方、固定資産税、また、たばこ税のあり方、地方財政対策による地方交付税、また補助金及び基金の有効活用等を考慮しまして、歳出もまたその下9行目から歳出面においてもいろいろ考慮いたしましてと書き記してございますのでよろしくお願いたします。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

確かに大治町の出費に対する状況はここでうたわれているんですが、全体としての大治町の状況。例えば先ほど農地と言いましたが、農業問題なんかでいきますと高齢化して若くても70代ぐらい、平均年齢70代ぐらいに入っているのではないかと考えているんですが、これからどんどん宅地化が進んでいくだろうと私は見ているんですが、そういった部分の全体的な大治町の置かれている状況の分析というのにも必要になってこようかと思うんですね。

このことは先行きのことで考えていただきたいんですが、具体的にお伺いしていくんですが、今年度一般会計で史上初めてだと思っておりますが90億を超える予算の提案をいただいております。私は驚きを覚えるんですが、この数字、確かに90億ということで端数はついていますが提案されているんですが、先ほどの補正予算でいきますと繰越明許ということで3件提案されております。これは明らかに平成30年度の事業なんですね。だから、率直に見ていくとこの一般会計の90億とこの補正予算で組んだ繰越明許の2億というのは平成30年度の予算だと私は捉えているんです。この大きな数字の提案に当たって特にどういう構えというんですか、どういう捉えをしておられるか。特に最近扶助料がどんどん膨れ上がってきて大変な状況というのはあるんですが、ど

ういうふうに捉えているのかということですね。特に総務部長、これから先、予算を組んでいくに当たって今回のこの90億というのはどのように捉えているのかとかそのところをお伺いしたい。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

まず、今年度予算編成に当たりましてはやはり必要な経費については今年度予算に盛り込んでいくということは当然のことです。ただ、必要な財源につきましては当然のことながらまず国・県、それから起債、そういうところも十分に活用をしながら事業を進めていくと思っております。さらには起債につきましてはやはり財政比率、これは大変なことだと思います。こういうところも踏まえまして財政指標その他を考慮しながら進めていきたいと考えております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

十分にいろいろ配慮しながら組み立てた予算だとは思いますが、どんどん膨れ上がっていく。私は私なりに危機感を持つんです。これから先下水道が企業会計に独立していくんですが、それに当たっての出金もあろうかと思ったり、公共施設経年劣化というんですか、長年たってきた大治小学校などは50年経過したような建物も現状としてはあって、近い将来そういった大きな予算がどんどんふえてくる。そういう点では本当に心して予算を組んでいかないとかなような気がしているんですね。そういう点でそういうことも踏まえて進めておられることは十分承知ですが、より以上に考えてというんですか。先ほど言いました農地の問題なんかもそうですが、どんどん農地がなくなってきて住宅がふえる。それはそれでいい状況もあるんだろうが、大治町としてどういう対策を立てていくか。十分そういった考慮も必要になってこようかというふうに私は思ったんですね。そういう点で今年度を踏まえて十分に検証していただきたいなと思っております。終わります。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

232ページ、スポーツセンターの講座委託料です。127万8000円。前年度362万で半分に減っているんですが、これというのは講座が減っているんですかね。減っているのであればどうして減ったのか。今後町民に対して健康とかいろんな面で生かしたらどうかなと思うんですが、ちょっとそこら辺の答弁をお願いします。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

今回、講座委託料が減った理由ですが、30年度にメインアリーナの会場を改修することによって会場が使えないということで、特にバスケットスクールとかハンドボールスクールというのが回数ができなくなったために講座委託料が減ったということでお願いします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君、どうぞ。

○1番（若山照洋君）

130ページ、定期報告委託料。これ老人福祉センター、在宅老人デイサービス、西公民館、あとスポーツセンターの方にも定期報告委託料があるんですが、この専門技術を要する資格者に委託ということで専門技術を有する資格者というのを教えていただきたいのと、172ページのLEDの照明調査。これ現在大治町では何灯対象になるんですか。お願いします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開



○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

今回、公民館と老人福祉センターとスポーツセンター、こちらの方は建築基準法の改正により建物の安全性を確認するために今回調査を行うもので、調査資格者として1級建築士、2級建築士、それから国土交通大臣が認める資格者ということになっております。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

LEDの本数ですが、今現在町管理の街路灯といたしまして380灯、地元で管理している街路灯が1,820灯で約2,200灯ございます。それを調査してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

170ページですが、道路橋りょう設計委託料で500万計上されておりますが、この設計委託料というのは修繕における設計という意味合いでいいのかというのがまず1点。

その下の橋りょう点検業務委託料220万計上されております。この部分の橋梁の点検につきまして道路ストックの点検工事というもので橋梁の点検をやっておると思うんですが、その部分とかぶるものはないのかということが1点。

それから178ページ、空き家実態調査業務委託料ということで空き家の実態を調査していただくということで業務を委託すると思うんですが、この調査の方法というのはどのように調査をするのか。例えば役所から何がしかの資料を書面上でチェックするのか、

また地域へ赴いて1軒1軒調査していくのか、ちょっとやり方を教えていただきたいと思います。この3点をお願いします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず道路橋りょう設計委託料でございます。このものにつきましては、平成27年度に実施しました54橋の修繕計画の中の3橋の設計委託となりまして修繕を行う設計の委託になります。

続きまして下の橋りょう点検業務委託料でございます。このものにつきましては、町内全域で61橋あるんですが、そのうちの54橋の点検を平成26年度に行っていて、それ以外の橋梁の7橋を30年度に点検を行う業務でございます。

あと先ほど議員が言われました道路ストック総点検のうちの橋梁のみの業務委託の予算でございますのでよろしくお願いいたします。

空き家の対策の方ですが、空き家の調査業務の方法でございます。まず空き家の候補の抽出を行って、そこから実態の調査図面等を作成いたします。また、空き家の台帳も作成しながら空き家の所有者の意向も把握してまいります。固定資産の台帳等を活用しながら、また現地に赴きながら現場の調査を行って空き家の状況を把握していくものでございますのでよろしくお願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

橋りょう設計委託料については了解いたしました。橋りょう点検業務の委託料の件ですが、全61橋のうち54橋を点検済だと。7橋残っていると。なぜこれ7橋残っていたのかということと、道路ストックの点検と橋梁点検のときにこれは橋梁点検のみだというお話だったんですが、道路ストック点検のときに橋梁も点検しておるはずですが、これとかぶる部分はないかということをお聞きしておるわけです。その部分をもうちょっと明確に教えていただきたい。

それから、空き家の件につきましても台帳、図面を起こしてということをおっしゃったんですが、町の地図上で図面というのはもう既にできておるはずなんですね。これ地図の図面をつくるということはどういうことなのか、ちょっとよくわからないのでその辺のところをよく教えてください。そして今、台帳で調査してということは書面上で調査し

て空き家であると推測をつけて、そこへ1軒1軒伺って調査するということですか。そこをちょっと詳しく教えてください。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず橋梁の方でございます。7橋というのはその当時点検を行う後に新規で設置された橋梁でございます、その54橋以外に新規のものでございまして、それが今回7橋上がるものがございます。その当時工事が行われていましてできなかった。それは入れずにそのときに点検を行ったものでございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

はい、答弁は。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず橋梁点検の業務でございますが、5年に1回のサイクルで定期点検を行っておりまして、その5年に満たない橋梁が今回の点検の7橋が対象となりまして行うものでございます。よろしく申し上げます。

[発言する者あり]

○都市整備課長（後藤丈頭君）

その点検したときに5年たっていない状況でございまして、今回5年たちましたので点検を行うものでございます。よろしく申し上げます。

空き家の方の質問でございますが、まず実態調査の図面の作成というところがございまして、このものにつきましては空き家候補の住宅の建物と家屋番号を突き合わせて、そのものを都市計画図に着色して見やすい図面を作成し、それを活用していくものでござ

ざいます。

もう1つが、空き家の台帳の作成ということで空き家の位置情報また実態調査の結果等を一覧表に登録して空き家台帳を作成していくものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

やっとわかったような気がします。ただ、道路ストックの点検のときに僕が聞いた限りでは町内全54橋というお話があったと思います。そのときはその7橋の、その当時5年たっていない分の7橋の分の説明はなかったと思いますが、なぜなかったのか。その点を教えていただきたい。

それから空き家の対策なんです、地図上の戸建ての図面と照らし合わせて番号を振ると言っていましたが、その番号というのは全戸建てに番号を打つのか。はたまた空き家だと思われるところを何がしかの形で調査してそこに番号を振っていくのか。その点をお願いします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず空き家の方ですが、家屋番号がございましてそれをもとに台帳に記録させていただくものでございます。

〔「それ全家屋」の声あり〕

○都市整備課長（後藤丈頭君）

そうですね、はい。税務課のものを活用させていただいて番号を振っていきます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午前11時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~



○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

まず橋梁の方でございます。平成27年度に54橋というお話ですが、平成27年度においては54橋と把握をしております、それ以外の橋の橋梁の対象……、済みません。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（脇田常男君）

いろいろと申しわけございません。平成27年度当時に橋梁点検ということで54橋実施いたしました。この54橋というのは構築後5年たっていないものは除いてございます。それで54橋でございました。そのときに今の5年たっていないものは除くという表現をすればよかったものが当時対象になるものが54橋でございましたので当時は54橋が大治町内にある橋という言い方をしたかと思えます。それは申しわけございません。その後において先ほど申し上げました5年経過したものが今回7橋ありますので新規で7橋の調査をするものでございます。

あと、空き家の方でございます。これ当然大治町の方である程度の地図は用意してはございます。ただ、その中から今回いろいろと調査していく中でももちろん人件費等必要に係るもので空き家の実態調査も行います。そして、先ほども申し上げましたが空き家の実態調査を行った後、その所有者に対して意向確認、そういったような調査も行っていきます。そういったことで予算で主なものは人件費がかかってくるわけでございますが、これによって大治町にある空き家の今後の活用の仕方等を検討していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時11分 再開

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第13、議案第13号平成30年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

2点ほど質問させていただきます。

歳入の12ページでございます。国民健康保険税でございますが、来年度6億4455万4000円と今年度に対して10.7%の減だと当初予算概要書に書いてあります。先ほどの国民健康保険税の答弁の中でも来年度増税であるというニュアンスの回答がございました。予算規模として加入世帯数が4,800から4,700世帯、100世帯減。被保険者数が8,600人から8,000人と600人減という説明でございました。加入世帯数も被保険者数も10%は減少していないわけでございます。増税の仕組みをつくったけれども健康保険税の歳入、入ってくるお金は10%以上減っていく見込みだと。ここら辺ちょっと理解に苦しむところでございますのでここを少し説明していただきたいと思います。

もう1点は38ページ、特定健康診査等事業費です。2002万8000円と今年度1736万円に対して大分ふえております。ただ、これに関しては特定健康診査等実施計画というのを行政側から出していただきまして、平成30年度の目標受診率が第3期計画の中で40%と非常に高い数字で現状のところ32%ぐらいですかね、というところでございます。実際どれぐらいを見込んでいるのか。ただ最終的に平成35年度に60%にもっていくという計画でございますが、計画として高いのはいいんですがある程度実行可能な計画に変える予定はあるのか。その点をお聞きしたいと思います。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それではただいまのご質問でございます。税が下がったということでございます。

まず広域化の制度に伴いまして大きく変わってきたというのが第一の原因でございます。まず、税を計算するに当たって歳出の総トータルを計算すると。それで今度は歳入を計算して差し引きして残った金額を保険税として充てるというようなことをしております。それが計算方法でございます。それで例えば歳出におきまして後期高齢者の支援金、前期高齢者の納付金、それから介護納付金等々そういうものが新年度からは負担がなくなりましてそれが約6億。そういうところが大きな原因となって歳入について保険税が少なくなった。ただ、歳入側についても国庫負担金については全額それともなくなりまして、今まででいきますと療養給付負担金というのがございます。それが県の管理になりますのでその歳入も減って差し引きした計算上このような数字になったということでございます。

それから特定健診のお話でございます。特定健診につきましては個別の受診、医療機関へ直接出向いていただくという個別健診を行っておりますが、受診対象者を200人ふやまして1,500人にしたというのが主な増でございます。

それから60%の目標率ということでございますが、これについてはあくまでも国の率を用いさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、国民健康保険税の部分の算出に当たり最初歳出を計算して下がってきていると。いろいろな歳入を考えた上で最後に国民健康保険税を充てているという計算方式でございます。実際そういう計算をしたら国民健康保険税が下がっていると。現状、国民健康保険税を上げるというような改定の提案がされております。明らかに歳入を考えれば来年度に関しては上げる必要はないというのに上がっていると思うんですが、先ほどの説明だとそういうふうを考えるのが自然だと思うんですが、その点はどうでしょうか。

また、2点目の特定健康診査等事業費でも受診率はこれで何%になるのでしょうか。努力されておられて大分上がってきていると理解できるわけではございますが、まだ愛知県の水準には達していない。また、目標とする40%にはちょっと届かないということですのでその点答弁お願いいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

保険税の計算については先ほど申し上げたような計算方法で歳入不足分を保険税として取り込むという計算を過去からしておりますのでそのようなご理解をいただきたいと思えます。

それから特定健診、申しわけございません。人間ドックを含めまして平成29年度速報の数値でございますが、受診率としては31.37%となっております。以上です。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

まず保険税の計算、先ほど申し上げたそのような計算をしていくわけでございますが、今回につきましてはまず県に支払う事業費納付金の額が確定しましたのでそれに対して不足分の税を求めたものでございますが、ご存じのように例えば加入者が減っているというところも考慮して予算を上げさせていただいたというところでございますのでよろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

歳入歳出の予算の立て方、それについては理解できるわけです。歳出からどれぐらいかかるかと。あと、歳入を見ていくときに県支出金とかそういうものを考慮して最終的に足りないのは国民健康保険税で賄う、そういう仕組みもよく理解できます。だったら、

加入世帯数、被保険者数、その減少率よりも国民健康保険税の減少率の方が高いですね、これを見ていると。つまり、上げる必要はないということなんですよ。来年度に関しては。ずっとと言っているわけじゃないですよ。介護保険のように3年間決めるというわけじゃないです。国保税に関しては1年ごとに変えられるわけですから、少なくとも来年度に関しては上げる必要はないというふうに数字的に見えるんですよ、明らかにこれは。その点の説明が全然できていなくて、とにかく国保税上げざるを得ないという、上げるという1点だけで今回国保税の改正がなされているのかと。だって数字的に見てどうやって上げる説明ができるんですか、来年度に関してです。再来年以降については言っていない。来年度に関してはこの当初予算から明らかに上げる必要はないというふうに言えると思います。その点どうやって反論するんですか。

あと、特定健康診査等事業費ですね。これで受診率、来年度の目標は何パーセントなんですか、これでやることによって。当然、人数等々の全体の人数が変わってくるかもしれないですが、そこら辺は何人を目標でやるんでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時23分 休憩

午後1時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

保険税のお話でございます。県から9億9000万の納付金の請求が来ました。その結果において本年12月分の調定等を計算しまして必要保険税額2億1600万というものが追加になるということでございます。それが不足するために私どもとしては町からの繰入金等々を増額いただきまして何とか保険税の増額については3500万で抑える結果となったものでございますのでよろしくお願いいたします。

それから特定健診の来年度の目標数値はということでございますが、私どもとしましては40%を見込んでおります。ただ、これについては先ほど申し上げたように29年度として31.37%という数字でございます。40%に向けて努力をさせていただきたいということをおもっております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方、どうぞ。

[発言する者あり]

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは追加で答弁。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

大変失礼しました。特定健診ですが、まず特定健診について予算的な人数につきましては集団健診で250人、個別健診で1,500人、それから人間ドックで225人、これを足すと1,975人になります。40歳以上の方でございますので5,000人ぐらい被保険者がいらっしゃいますのでそれで割り戻すと39.5%という数字になります。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

日程第14、議案第14号平成30年度大治町土地取得特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[なし]の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、総務教育常任委員会に付託をいたします。

日程第15、議案第15号平成30年度大治町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

31ページの新規事業の在宅医療・介護連携推進事業負担金でございます。これについて資料が出されていますのでこの点でお聞きしたいんですが、もともと海部医師会がやられている事業でそれを市町村の事業にしていくということですが、その点でどちらが費用がかかるのか。また、効果のことですね。その点どのように検討されたのか。国がそういうふうにしたと言われればまた別ですが、そこら辺どうなのか1点お聞きしたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

費用的なものにつきましては、人件費で約4500万円、事業費につきましては500万円で合計5000万の総事業費のうち、各7市町の市町村におきまして半分は負担割、残りの半分は高齢者割に基づきまして予算の方を計上しております。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと私の質問がわかりにくかったかもしれません。もともと海部医師会がやられていたんですね、医師会が実施してきた事業を継続しとありますので。海部医師会がやってきて当然大治町も費用負担があったと思うんですが、そこら辺どちらがお金がかかるのかと。また、効果の点でどちらが効果があるのかと。当然、新規事業でやる方が効果があるということで判断されたと思うんですが、それかもともとこれは国の事業でや

るべきだとなったのか。ちょっとそこら辺余りわからないので説明いただきたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

在宅医療サポートセンターの事業につきましては、平成27年度から平成29年度まで愛知県の医師会が愛知県より受託した事業で、県内の全ての医師会の方で実施してきております。その部分につきましては、本町の方からの予算は出ておりません。来年度以降、実施主体が市町村でやっていくというふうになっております。効果につきましては7市町村で合同でやっていく上で経費的な削減も踏まえて合同でやっていくというふうで7市町村の協議の上で実施してやっていくというふうになっております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

済みません、理解させていただきました。

消費生活センターなどの事業と同じようにもともと県がやっていたのを、国は関係なしに市町村がやる方がいいとなったのか。ちょっとそこら辺最後に国の施策の変更なのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

民生課長、どうぞ。

○民生課長（加藤 謹君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、平成27年度から平成29年度までは愛知県の医師会が愛知県より受託した事業として実施しておりましたが、それが平成30年度から実施主体が市町村に変わってやっていくというふうになったものでございます。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

[「なし」の声あり]



○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第16、議案第16号平成30年度大治町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

16ページ、公営企業会計移行業務委託料でございます。公共下水道事業が公営企業会計に移っていくということでこの間も準備をされていますが、業務委託はわかりますが、公営企業会計に移行したらどのように具体的に大治町の公共下水道事業が変わっていくのでしょうか、会計的に。ちょうどその同じ説明の上の方に職員人件費などもあるんですが、そういう点も含めてどのように変わっていくのでしょうか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

企業会計の移行の方ですが、これにつきましては財務のみの一部適用の移行を現在考えております。移行につきましては事業の経営成績や財政状況などみずからの経営状況や試算等の状況が正確に把握することができるということで企業会計の方へ移行していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、財務の全部じゃなくて一部だということである程度安心はしたんですが、移行が

ですね。なぜかという先ほども言いました職員人件費も公営企業会計になったらきつと見ていかなきゃいけない。また、減価償却等々の件、ちょっと私も詳しくないんですが、そこら辺非常に私自身詳しくないこともありまして議員としても少し不安はあるんです。そこら辺やれるところからやっていくということに聞こえるんですが、ただ、どこまでやらなきゃいけないと企業会計を移さなきゃいけないという基準もあるわけですね、国に。大治町の場合、人口的に見て公共下水道だけが該当したと思うんですが、そこら辺ちょっともう少し説明していただけたらと思います。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

企業会計の移行のことにつきましてですが、まず総務省より平成27年の1月に人口3万人以上の自治体で下水道事業及び簡易水道を行っているところについては32年の4月までに企業会計の方へ移行するように通知がありました。それに伴い大治町としましても人口、平成29年の3月17日の時点で質疑応答集というものが発表されておりますが、その中で3万人という基準が示されております。その中では平成22年度の国勢調査の人数、当町としましては3万人を切っております。しかしながら、他の海部地区の自治体におきましては既に3万人を超えておりましたので32年の4月までに他の自治体では下水道事業を持っているところは企業会計に移行するということになっておりますので、当町においても32年の4月に移行するように今のところ準備を進めている状態になっております。国からの通達の中には、3万人未満の団体におきましても速やかに移行するようにという文書がつけ加えられておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今のご説明ですが、最初の基準となった年では3万人いなかったから義務はなかったけれど、現在は当然3万人を超えていますから義務があるかまだ基準年に達していないから義務ではないが移行させる。どちらかという義務ではないが移行させるというニュアンスの答弁のように聞こえますが、その点いいのかということとともに、どこまで移行させるのか。財務の一部といわれるのでどこが一部なのか。恐らく国は大抵規定し

ていると思うんですが、そこら辺説明をいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

下水道課長、どうぞ。

○下水道課長（済田茂夫君）

財務の一部というわけではなく財務のみを移行するということになりますのでよろしくお願ひいたします。

先ほどの平成22年の国勢調査をもとに3万人は切っておりましたが現在はあるということですので、基本的に当町としては移行するのは義務というかそこまでに移行しなくてもいいというふうにはなっております。しかしながら、他の市町村の状況を見ながら32年の4月に移行する予定でおりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

[「なし」の声あり]

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の各常任委員会に付託をいたします。

日程第17、議案第17号平成30年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

10ページの保険料についてでございます。資料の中で後期高齢者医療制度保険料、これは大治町で決めるものでございませぬが税率は下がっております。でも、見ていると前年度予算より本年度予算額がふえていると。これは先ほどの説明の中で歳出を全部計算して最後に保険料を計算した結果ふえたのか。もしくは、こういう保険料率を勘案してやったのか。その点の答弁をお願ひいたします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

ただいまのご質問でございます。保険料が改定の年で下がったということでございますが、これにつきましては広域連合からの数値に基づいて算定をするわけでございますが、今年度につきましては被保険者として加入者数が124人ほど増員になったものでございます。以上でございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

これも国保の会計と同じで歳出、当然歳出は計算しやすいので歳出を計算した上で一般会計繰入金などを除いてあと保険料の算定でこれだけ必要になったのか。そうではなくて被保険者がふえたからなのかと。そこら辺説明がちょっと統一をしていない、国保のときの説明と統一をしていないような気がするんですが、どちらが正しいのでしょうか。

もう1つ、これは後期高齢者のことですが保険料率が下がっているんですね。後期高齢者の方からのそこら辺下がった理由なども説明があったと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

まず下がった理由でございますが、保険点数等の改定によってその分が下がってきたということと、それから余剰金が生まれてきたものですからそれも入れたということでこのような率に改定になったということでございます。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

後期高齢者特別会計の予算の組み方なんですが、国保とは全く手法が違います。まず、後期高齢につきましては県の広域連合の方から例えば保険料の負担金、それから療養給

付費の負担金、広域連合の事務費の負担金など広域連合とつながりがある部分について各市町村に次年度の額の概算が示されます。それをもって予算を立てるといような格好でございますのでよろしくお願いいたします。

あとそれから、健康診査の事業だったりあと総務費、これ通常の一般事務費なんですが、ここら辺についてはそれぞれの市町で予算を計上していくと。そういったもので歳出を見込みつつ、それに合った歳入を計上していくとそんな手法になりますのでよろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは国保と違うと言いながらやり方としては歳出、とにかく歳出を先に見込むと。それで歳出をある程度案として確定させながら次に歳入を見込むと。それで歳入を見込むときに国保の場合は最後に保険料をもっていくという話でしたが、この保険料、前年度実績などを勘案して逆に保険料を算出してから見込むのか最後にもっていか、どちらでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

保険料でございます。保険料につきましては、今回改定なんですけど2月に広域連合の議会の方で議決をいただいております。それで後期高齢の当初予算、大治町の当初予算でございますが、これの予算編成が大体11月前後ということでございます。その時点では保険料は決まっておられません。ただし、広域連合の方から次期の保険料についての概算の概要の説明がございまして、それをもとに当初予算は保険料を予算計上しております。以上です。

○議長（横井良隆君）

他に質疑のある方。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、福祉建設常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。



午後1時52分 散会